



かわたな町

町民と議会を結ぶ情報誌

<http://www.kawatana.jp/>

議会だより

No. 139

発行
平成30年
1月25日(木)



- P.2 12月定例会 **特別委員会を設置!**
- P.4 委員会レポート
- P.6 一般質問 **6名が登壇!**
- P.14 ぼくの夢、わたしの希望

現在の写真



ドローンでの撮影(川棚町観光協会提供)

調査特別委員会を設置



一般会計補正予算の主な内容

・ 社会資本整備総合交付金事業3路線ほか	6400万円の補助金減額	
・ 町民税	1500万円	増額
・ 保育士処遇改善等	1700万円	増額
・ 養護老人保護措置費	800万円	増額
・ 中学生新入学用品費	130万円	増額
・ 公会堂管理費	150万円	増額

平成29年12月定例会は、12月7日から12月15日まで9日間の日程で開かれ、平成29年度補正予算（一般会計第4回補正など計8件）、条例制定・改正・廃止（計9件）など、町長提出議案18件を審議し可決したほか、議員発議による「新庁舎等建設調査特別委員会」の設置に関する決議を可決しました。

町長提出議案のうち「川棚町下水道事業の設置等に関する条例」は、下水道事業に経営の視点を重視する企業会計方式を導入することにより、利用者の視点に立った健全かつ安定的な事業経営を構築するため新たに条例を制定するもので、産業建設文教委員会に審査を付託した後、本会議において報告を受け、原案のとおり可決しました。

主な条例改正の概要

◎川棚町中山間ふるさと農村活性化基金条例の一部改正
鳥獣被害対策等に使用するため

◎川棚町堂農業集落環境基盤整備事業の分担金徴収に関する条例を廃止
事業の見込みがないことから廃止

◎川棚町農道事業等の分担金徴収に関する条例の一部改正
「農道事業等」を「農業施設整備事業」に変更

◎川棚町農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定
地方自治法に基づく分担金条例とする（負担額の変更なし）

◎川棚町下水道事業の設置等に関する条例の制定
次ページ参照

◎川棚町特別会計条例の一部改正
公共下水道事業特別会計を削除

◎川棚町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
国の特別職に準じて改正するもの

◎町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正
（教育長はこれに準ずる）
国の特別職に準じて改正するもの

◎職員の給与に関する条例の一部改正
国及び県に準じて職員の給料及び勤勉手当等支給月数の引上げ等

12月定例会 新庁舎等建設

川棚町役場新庁舎 建設に向け議員発議!

川棚町では、各種団体代表等で構成する「川棚町役場庁舎建設委員会」を設置するなど、平成32年度までの役場庁舎建て替えに向けて準備が進められていますが、議会においても新庁舎の建設及び周辺整備等について調査研究する必要があると判断し、特別委員会を設置することになりました。



名称 新庁舎等建設調査特別委員会

目的 庁舎等の建設及び周辺整備について調査研究するため

所管事項 ①新庁舎等建設に関すること
②周辺整備に関すること

委員の定数 7名

委員長 山口 隆
副委員長 堀池 浩
委員 三岳 昇、久保田和恵、
毛利喜信、福田 徹、
村井達己

調査期間

調査終了まで。
なお、閉会中も調査することが可能。

川棚町公共下水道事業特別会計が 4月より公営企業会計へ移行することが決まりました

「川棚町下水道事業の設置等に関する条例」については産業建設文教委員会に付託され審査されました

審査期日

平成29年12月11日、13日

出席者 委員全員、議長、事務局長
説明者 水道課長、下水道総務係長

説明者に対する主な質疑と答弁

質疑 公営企業会計への移行を行う理由は何か。

答弁 下水道事業に関する経営の状況を把握し、健全な経営を目指すことを目的として取り組むこととした。

質疑 地方公営企業法を一部適用とした理由は。

答弁 本町の組織体制と事業規模を考慮して、財務規定等を適用する「一部適用」で法適化することが現実的であると判断した。

質疑 第7条で会計事務の一部を会計管理者が行うこととなつていゝるが、その内容は。

答弁 従来通り使用料金の収納等の事務を会計管理者が行う。

討論

反対討論 なし

賛成討論 下水道事業の会計処理を明確化し、健全な経営に資することを期待して賛成する。

審査の結果

「川棚町下水道事業の設置等に関する条例」については、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

委員会の意見

公営企業会計への移行がスムーズに行われるよう努められたい。
公営企業会計へ移行することにより会計処理を明確化し、健全な経営に努められたい。

本会議での質疑

質疑 上水道の条例と比較したときの違つ点は何か。

答弁 会計事務を会計管理者がおこなつていゝところである。

本会議での討論

なし



「川棚町下水道事業の設置等に関する条例」については、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決した。

委員会活動レポート

産業建設文教委員会

社会教育委員との

意見交換会

▼日時
平成29年11月22日(水)

閉会中の調査事項である「本町の社会教育の現状と課題」について、社会教育委員との意見交換会を開催しました。本町の社会教育について、生涯学習や公民館活動などの現状や課題について、多くの質疑や意見が交わされました。



いろいろな意見が出されました

総務厚生委員会 現地調査

▼日時
平成29年12月13日(水)

▼場所

宅地・雑種地

山手、数石、下百津、旭が丘

悠久の森・分収林

岩屋地区、木場地区、石木地区、警察地区

▼内容

町有財産の宅地、雑種地の現状把握と森林の現状及び間伐状況について説明を受けました。



よく間伐ができているなあ～

議会広報広聴特別委員会

議場を一般開放

▼日時
平成29年11月5日(日)

議会をより身近に感じていただくため、議場の一般開放を行いました。当日は多くの皆様が来場され、「傍聴にも来てみたい」との声もありました。

「ふれあい教室」で講演

▼日時
平成29年12月1日(金)

高齢者を対象に「ふれあい教室」が公会堂で開催され、議長、副議長及び両常任委員長が講師となり、町議会のしくみや活動について講演をしました。



ふれあい教室での様子

石木ダム対策調査特別委員会

▼日時
平成29年11月29日(水)

▼場所

嘉瀬川ダム管理支所及び佐賀市富士支所

▼内容

嘉瀬川ダム建設に伴う旧富士町における振興計画事業等の内容、雇用対策森林整備事業及び整備施設の運営、利用状況等について説明を受けました。



嘉瀬川ダム管理支所での説明

鹿児島県湧水町、熊本県大津町へ視察調査に行ってきました

議会だより編集特別委員会

視察調査報告



湧水町での意見交換



大津町での意見交換

- ▼調査期日 平成29年11月27日、28日
- ▼調査場所 鹿児島県湧水町、熊本県大津町
- ▼調査の目的 議会だよりを通じた町民への情報発信について
見識を深めるため

調査結果のまとめ

湧水町議会及び大津町議会とも、それぞれに積極的に議会広報誌の編集に取り組まれており、読みやすく、親しみやすい誌面づくりに努力されていた。

検討課題として「読む広報」から「見る広報」への追究など、広報誌づくりの研鑽に努めたい。

また、若い人にも「議会だより」に興味をもってもらうような誌面づくりを目指し、町民の方々と議会をつなぐ重要な役割として、積極的に情報発信を行い、多くの方が手に取ってもらえる誌面づくりに励んでいくこととする。

議会広報研修会（長崎県町村議会議長会主催）

- ▼研修日 平成29年9月26日（火）
- ▼研修場所 長崎県市町村会館
- ▼研修内容 議会の活動状況を広く町民に情報提供し、議会への関心を高める「議会だより」を作成するためを目的として、開催されたもので、ウイズワークス株式会社・豊田健一氏による「読者目線で親切的な広報誌を作るには」と題した講演及び「広報誌クリニック」がありました。



もっと見やすかごとせんば!

東彼杵郡町村議会議員研修会

- ▼研修日 平成29年11月17日（金）
- ▼研修場所 玄海原子力発電所及びエネルギーパーク
- ▼研修内容 「玄海原子力発電所の仕組みと再稼働に向けての取組み」を目的として開催されたもので、担当者より説明を受け、エネルギーパークと原子力発電所内を視察しました。



エネルギーパークでの説明

一般質問 6名が 登壇!

一般質問とは・・・

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。

制限時間は50分です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- 1 福田 徹 議員 (P.7) ☆空き家対策・空き店舗対策について
☆自主防災組織の避難所運営について
- 2 堀田 一徳 議員 (P.8) ☆次期町長選挙への出馬は
☆郷土資料館の改善を
- 3 久保田和恵 議員 (P.9) ☆すこやか長寿券について
☆児童公園の安全対策について
☆小中学校の出席簿について
- 4 堀池 浩 議員 (P.10) ☆肺炎球菌ワクチン接種について
☆ヘルプカードについて
- 5 毛利 喜信 議員 (P.11) ☆新庁舎の建設について
- 6 高以良壽人 議員 (P.12) ☆特殊詐欺被害防止策について

ギクイのはてな

Q 議員発議ってなあに？

A 議員は議会の議決すべき事件につき議会に議案を提出することができます。なお、議会に委員会等を設置するための条例の提案権などは、議員に限られます。





福田 徹 議員

空き家・空き店舗対策は

空家等対策計画の策定に 取り組んでいる

町長

平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。今後の空き家・空き店舗対策をどのように進めるのか。

福田 本町の空き家・空き店舗の状況及び特定空き家の指定状況は。

町長 空き家は10月末時点で108戸、そのうち特定空き家と判断してよいと思われるものは19戸を確認している。

空き店舗は、栄町商店街の状況を調査した結果、店舗総数が88店舗で、そのうち空き店舗が22、うち13店舗が貸借可能という結果であった。

福田 特定空き家に該当するかどうかの判断基準は定められているのか。

総務課長 特定空き家の定義は、空家等対策の推進に関する特別措置法で定められている。

福田 空き店舗対策の担当者の一人であった地域おこし協力隊員が退職された。今後の対応はどうするのか。

町長 新たに隊員を募集することを検討している。

福田 空き家・空き店舗の解消は考えているのか。また、解消する場合の優遇策を講じることはできないか。

町長 郡内3町での起業希望者の経営スキルの向上を図るため、東彼商工会の主催で、3町合同事業として創業セミナーが開催される。

また、起業希望者の資金調達を円滑なものにするため、創業支援資金制度を創設しているほか、店舗の[※]リノベーションや出店する際の負担軽減のための補助制度について検討している。

福田 貸し出しできる空き店舗があることを起業希望者等に周知することが大事であると思うが。

地域政策課長 貸す側と借りる側の意向をマッチングさせる仕組みについて、現在検討を進めている。

福田 本町では空き家バンク制度を実施しているが、登録や利用は低迷している。利用や効果を高めるための方策として、どのようなことを考えているのか。

町長 これまでと同様にホームページや広報誌で制度のPRを行い、登録物件の確保を図りたいと考えている。

福田 空き家の利用に対して助成する考えはないか。



栄町商店街

町長 財政状況が厳しいので、難しいと考えている。

※リノベーションとは
リフォームよりも大規模な改修工事のこと

◎災害時の避難所運営は

自主防災組織の避難所運営について、マニュアルが必要ではないか。

福田 本町でのこれまでの取り組みと今後の計画は。

町長 現在、町内28地区で自主防災組織が結成されている。今後も全地区での結成に向けて取り組んでいく。

福田 国は各自治体に避難所運営のマニュアル策定を求めている。本町でも早く策定し、自治会に示すことはできないか。

町長 川棚町に合ったマニュアルを作って住民の皆さんに示したいと考えている。

次期町長選挙に立候補の考えは



堀田 一徳 議員

全く白紙の状態である

町長

2期目も残り10ヶ月となりました。「自然を愛しくらし輝くまち」のスローガンのもと多くの改革や改善に取り組みました。

堀田 町長の公約として掲げた15の政策で実現したのは、また、残る課題は。

町長 町長に就任してから、7年2ヶ月過ぎたところだが、就任以来その実現に向けて努力してきた。

町民皆様からその成果について評価をいただけるよう誠心誠意努力したい。

堀田 公約の第1番目に観光事業の立て直しに取り組みられてきたが、その成果は。

町長 観光事業収入については、就任前から大変危惧していたため、この7年間取り組んできた。海水浴場を年間を通じ利用できるように整備し、交流人口の拡大では、戦争遺構である片島の整備など改善してきた。

堀田 財政健全に一定の成果を出しておられるが。

町長 財政健全化では、当時基金残高が減少していたため、歯止めをかける取り組みをおこない、20年度17億7千万円の残高だったのが、現在20億円前後と減少傾向に歯止めをかけることができた。

堀田 任期中にやっておきたいことは。

町長 川棚港埋立地の公園整備である。県の方で実施計画まで終わっており、新年度に整備が進められると思っている。是非これを見える化したい。

堀田 次期町長選挙に立候補の考えは。

町長 全く白紙の状態であり、しかるべき時期に判断する。現在多くの事業に取り組んでおり、任期中にその進捗を少しでも図るべく取り組んでいきたい。これからも本町の発展と町民皆様の福祉の向上のため、誠心誠意努力していく。

◎郷土資料館の改善について

町の歴史を学ぶ場として、郷土資料館があり、来館者も増えてきている。郷土資料は「地域の貴重な資産」と位置づけられるべきである。

堀田 古い写真や古文書等の原本の保存状況は。

教育長 関連するものをパレットに分け、陳列ケースの中で施設し保存・展示している。

堀田 原本を末永く保存・保管するため※デジタル・アーカイフ化できないか。

教育長 莫大な経費がかかるため、取り組む考えはない。

堀田 資料館は老朽化しており、建て替える考えは。

教育長 建設から50年以上が経過し、雨漏りなど不具合があるが、建て替える考えはない。

※デジタル・アーカイフとは有形・無形の文化資源などをデジタル化して記録保存を行うこと。



川棚町郷土資料館



久保田 和恵 議員

「すこやか長寿券」の改善を

年間利用できるように検討する

町長

高齢者の健康保持・推進及び外出機会の提供を目的として65歳以上を対象に「すこやか長寿券」が2枚発行されているが、利用率は伸び悩んでいる。

久保田 6月1日現在で65歳以上の方が対象となっているが、介護保険料額決定通知書と同時に交付する考えはないか。

町長 制度創設当初からそのように実施している。

久保田 6月2日に生まれた方は1年待たないと交付されないというのはいかがなものかと思うが。

町長 基準日を設けなければ制度の運用はできない。1日違いで交付できないことはやむを得ない。

久保田 利用期間は、6月1日から10ヶ月間となっているが、1年間とする考えは。

町長 来年度からの利用については、1年間利用できるように今後、検討する。

久保田 利用は本人と限られているが、家族に限り利用を認める考えはないか。

町長 事業の目的は、高齢者の健康保持・推進及び外出機会の提供が目的であり、家族が利用することは考えていない。

久保田 決算認定の意見書で、すこやか長寿券については助成率など制度の見直しも含め、利用率を向上させるべく研究・協議されたいと報告されているが。

住民福祉課長 一般的に名前を記載せずに交付するより、自分に宛てられたものだということを考えれば、本人宛に文書を送る形が一番の利用効果だと考えている。今後、広報で周知を図り、ぜひ利用くださいという案内をすることも検討したい。

◎児童公園の安全対策について

児童公園は子どもにとって安全で楽しい遊び場であるが、固定遊具は腐食が進んでいる。

久保田 公園に設置されている屋外固定遊具は腐食が進み、危険な状態のものも多々みられる。安全対策について尋ねる。

町長 都市公園においては、平成25年度までに遊具の取り換え、補修を計画的に実施している。さらに職員により定期点検を実施し、異常が発見された場合はその都度補修などの対応をしている。

久保田 山手公園はイノシシにより荒らされているが対策は。

町長 すでに現地を確認し、検討している。

◎小中学校の出席簿について

出席簿は男女別に分けられており、入学式や卒業式など男子が先、女子が後という習慣で行われている。

久保田 男女共学、男女平等を遂行、実現すべき学校において、男女混合出席簿に改めるよう指導する考えはないか。

教育長 男女混合名簿でありうえお順や生年月日順にしても、先に呼ばれる人、後から呼ばれる人と順番がついてしまう。これを差別と言ったら、差別など永久になくならないと考える。

男女差別の解消や男女平等の推進は、混合名簿にするかどうかではなく、子ども達が男女それぞれの性差を認め合い、互いに尊重して行動できるような内面的な心を育てることなどであり、混合名簿にしないという考えはしない。

肺炎球菌ワクチン接種の推進を



堀池 浩 議員

接種率向上に努める

町長

普段元気な高齢者がかかりやすい肺炎の原因菌は肺炎球菌であることから、国は高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種を開始し、テレビ等では接種勧奨のCMを行い、本町では広報誌に掲載しているが、高齢者には分かりにくく接種率も低い。

町民の命を守る上から接種率の向上が必要と考える。

堀池 本町の接種率は21・9%であるので、接種率を向上させることが急務と思うが。

町長 定期的予防接種はA類疾病とB類疾病がある。肺炎球菌ワクチンの予防接種はB類疾病であり、接種率を向上させることは予防の観点から重要であると考ええる。

堀池 広報誌で周知しているが、未接種の方に文書で勧奨する考えはないか。

高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を公費で負担する定期接種を開始!

肺炎球菌とは
肺炎球菌は主に気道の分泌物に自着する菌で、隣接した菌を殺して菌血症、敗血症や肺炎、脳膜炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎球菌は年齢とともに減少していき、高齢者や高齢者の同居する家族、介護施設に暮らす高齢者のうち1・4～1・7は肺炎球菌が原因と考えられています。

平成26年10月1日から定期接種になりました

平成26年10月1日から平成31年3月31日までの間に、生後65歳以上で前年の誕生日に該当する方は、肺炎球菌ワクチンの定期接種を1回受け付けることができます。定期接種の対象となる方は即年費となります。この機会を逃さずお申し込みください。

詳細については、お住まいの市町村役場に問い合わせください。

厚生労働省 高齢者支援 予防接種 リサーチセンター



町長 国の予防接種ガイドラインによると、B類疾病の予防接種は主に個人予防目的のために行うものであることから、法の趣旨を踏まえ積極的な接種勧奨にならないように特に留意すること、と記載されているので個人への勧奨通知は考えていない。広報誌への掲載は回数を増やし高齢者にも分かりやすい通知内容に改善し、接種率向上に努めたい。

堀池 接種料金の助成は、生活保護者8000円、一般の方3000円となっているが、一般の方の助成を引き上げる考えはないか。

町長 県内全ての市町で取り組んでいる。他市町と比べても著しく低い額ではないが、町民の健康増進、接種率の向上を図るため半額程度の助成ができないか検討したい。

※定期予防接種
予防接種法に基づき市町村長が行うもので、A類疾病とB類疾病に区別されている。

A類疾病
集団予防に重点をおき、本人に努力義務がある。

B類疾病
個人予防に重点をおき、本人に努力義務は課せられていない。

◎ヘルプカードの導入を

ヘルプマークが記載されたヘルプカードは、聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、一見障がい者とは分らない方が周囲に支援を求めるときに有効である。

堀池 障がいのある方などが緊急時や災害時に周囲に支援を求める際に有効なヘルプカードを導入できないか。

町長 障がいのある方などが支援を求める場合に非常に有効であると考えるので、記載内容を検討し早期導入を進めたい。

堀池 周知の方法は。

町長 啓発活動は大変重要と認識しているので協議していく。

あなたの手助けが必要です。

雲仙市ヘルプカード

雲仙市ヘルプカード見本





毛利 喜信 議員

新庁舎建設の現状は

時間はあまりないが
研究を進めていきたい

町長

新庁舎の建設について、3月定例会の折に「平成29年度中に具体的な建設計画を策定し、平成32年度までに完了する」と説明を受けた。残りの期間も少なくなってきた。今現在、計画は具体化されているのか。

毛利 川棚町役場庁舎建設委員会で協議されている内容や状況は。

副町長 委員会は各種団体の代表者等8名で構成している。委員会開催は10月に1回しかできていない。12月に先進地視察として新しく庁舎を建てたところを視察することになっている。

毛利 ボーリング調査の予算が上がっていたが、行う予定は。

副町長 建設場所が決まっていないためできていない。

毛利 平成32年度までに完了する計画と聞いているが、何も進んでいないように感じる。例えば専門家などから意見を聞いたりしながら構想的なものを練っていく必要があると思うが、その方達さえいない状況でどのように計画を立てていくのか。

副町長 今後、時間を割きながらでも庁舎建設委員会からの報告をまとめて出していきたい。

毛利 発注方法に関しては「デザインビルド方式」と聞いているが、地元企業への配慮はどう考えているのか。

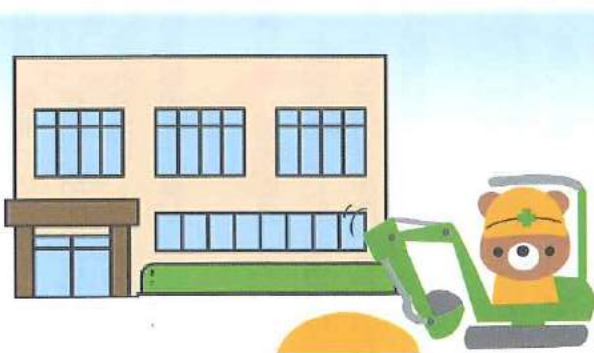
町長 設計施工一括発注方式である「デザインビルド方式」を採用する方向で協議を進めている。請負業者が決まった段階で地元企業を優先して工事に参画できるように求める考えである。

毛利 一括発注となると元請けとして地元企業が参入することが難しい。地元企業が参加できるような方法を考えられないか。

副町長 期限、期間、費用等を考えると「デザインビルド方式」で行わないと厳しい面があると考えているが、こういった発注方式がいいのか今後も検討していきたい。

毛利 地元企業が参入できないのであれば本末転倒である。町民のための、町民による、町民の手で造るような庁舎ができるように期待しているが、町長の考えを聞きたい。

町長 川棚町での建設施設としては、近年ではあまりないような大型事業になる。町民みんなが造ったと自負できるような庁舎建設を考えていきたい。時間はあまりないが、先進地視察など研究を進めていきたい。



築60年経過している川棚町役場庁舎

特殊詐欺被害防止策は

警察や関係機関と協議して積極的に対応したい

町長



高以良 壽人 議員

多額の被害が発生している特殊詐欺については、警察を中心に被害防止の取り組みがなされている。町民の大切な財産を守るため、本町でも関係機関と密接な連携をとりながら、町民の防犯意識の高揚、防犯対策の充実を図ることが必要であると考えている。

高以良 県では市町を通じて高齢者世帯に通話録音機を無料で貸し出すことになっている。本町は何を根拠に50台を希望したのか。

町長 県が750台保有しており、各市町の高齢者世帯割合から判断し、多くを希望すると他市町を圧迫することになるので、根拠がなのまま50台希望し、希望通り貸された。

高以良 町が個人に貸し出すための基本要綱の内容は。

町長 現在策定中である要綱の目的、貸与の対象者、申請及び決定、貸与品目、貸与期間等について定めることになっている。

高以良 貸与の対象は。

総務課長 65歳以上のみの世帯、昼間に高齢者のみとなる世帯が対象となる。

高以良 貸与の期間は。

総務課長 貸し出し期間は基本的に2年を考えている。

高以良 貸し出しを希望する世帯が50世帯を超えた場合は。

町長 超える場合には県に相談したい。

高以良 貸出要件を充たさない世帯が、通話録音機を個人で購入する場合に町が補助する考えは。

町長 補助する考えはない。

高以良 特殊詐欺に対する注意を呼び掛けたステッカーを作成し、各世帯に配布する考えは。

町長 啓発や防犯グッズの作成、配布は防犯協会が取り組んでおり、町での取り組みは考えてない。

高以良 各地区の、いきいきサロンの場で町の出前講座として特殊詐欺防止等の講話を行う考えは。

町長 町には専門的な知識を持った職員がいないので、主催者側で計画を立て、講話依頼の相談があれば警察や関係機関と協議をして、積極的に対応したい。



貸与予定の通話録音機



表紙写真をさがしています

町内の昭和30年頃までの古い写真をお持ちの方で、お貸しいただける方を探しています。

お問い合わせは、議会事務局までよろしくお願いします。

TEL 0956-82-5216

Facebook開設しています

公式「川棚町議会Facebookページ」を開設しています。このページでは、議会のできごとや会議の予定、結果などをお知らせします。



川棚町議会



議員と語ろう会の窓口を設置しました



議員懇談会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から町政や町議会に関することやその他のテーマを掲げて申し込みがあった場合、議員が出向いてご意見、ご提言などざっくばらんな意見交換の場として開催します。

お気軽にお申し込みください!! お待ちしております



開催を希望される各種団体は、開催予定の1カ月前までに、開催申込書を提出してください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

TEL0956-82-5216(直通)

3月 定例会のお知らせ

3月初旬に開催予定



賛否表

12月定例会

○は賛成 ●は反対

	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	結果	表決数 賛成:反対	山口 隆	田口 信	三岳 昇	久保田 和惠	毛利 喜信	堀田 一徳	堀池 浩	波戸 勇則	小谷龍 一郎	高以良 壽人	小田 成実	福田 徹	村井 達己
平成29年度川棚町一般会計補正予算(第4回)ほか7件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町中山間ふるさと農村活性化基金条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町営農業集落環境基盤整備事業の分担金徴収に関する条例を廃止する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町農道事業等の分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町農地災害復旧事業分担金徴収条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町営土地改良事業計画の変更の件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町下水道事業の設置等に関する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	12:1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新庁舎等建設調査特別委員会の設置に関する決議	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

私の川棚町 川棚小学校6年 川津 優実

私は、栄町に住んでいます。今年は栄町70周年記念の年です。それをお祝いするイベントとして、運動会や夜店屋台村などがありました。運動会には、栄町に住むたくさんの方が参加してとてもぎわい、楽しかったです。みんなが集まる事はあまりないので初めて見る人もいました。でも、みんな、笑顔でいろんな競技をやっていくうちに顔を覚えあい、きちょうな一日になりました。

夜店屋台村も栄町青年部のみなさんが喜いで、準備などがんばってくださったおかげで、たくさんのお客さんも来て、駅前は大にぎわいでした。夜に駅前で行なえることができるなんてワクワクしました。運動会や夜店など、お世話してくださったみなさん、ありがとうございました。

70年前もぎつとかがつきがあり人が集まる町だったのだらうと思います。こんなに楽しく、たくさんの方が集まり、笑顔がいっぱいで元気な栄町だと、川棚町全体が元氣な町になるような気がしました。

大好きな川棚町

石木小学校6年

村松 愛純



私は、川棚町にはたくさんいい所があると思います。一つ目は、自然豊かな所です。海や山、川もたくさんあり、そして、川棚町の一番の自慢である虚空蔵も立派に立っています。私が通う石木小のシンボルである虚空蔵は、私たち川棚町民のほこりです。

二つ目は、他の地域にはないくじやくがいていることです。くじやく園には、くじやくが約二百羽もいて羽を広げている姿がとてもきれいです。

私は、川棚町の自慢を守り続けてみんなの大好きな川棚町になってほしいと思います。そして、もっともっと川棚町の自慢が増えたらいいなと思いました。

がんばっているボルダリング

石木小学校6年 里美 南帆

私が今、がんばっていることは、ボルダリングです。土日に佐世保まで行き、練習しています。時々、大村の「MONO」というボルダリング場にも行ったりしています。まず、私がボルダリングを始めようと思ったのは、私のおじに、「やってみない？」ときそわれたからです。そのおじさんもボルダリングをしていると聞いたので、やってみようと思いました。

今は、七級から初段まである内のまだ六級から五級くらいです。もっともつと練習して、初段までいけるように、これからもがんばっていかうと思います。また、東京オリンピックでは、ボルダリングも正式種目に入ったので、これからどんどん挑戦する人が増えてくると思います。川棚町にもいつか、ボルダリングの施設などができればいいなと思います。



じまんの川棚

川棚小学校6年 川崎 真奈

川棚町には、「住まい理想のまち川棚」という看板が立っています。小さい頃から何度も見てきましたがあまり気にしたことはありませんでした。でも、大きくなるうちに自分のふるさと川棚町の良さをもっと知りたいと思うようになってきました。私は、毎年祇園祭に参加しています。神輿をくぐると病気をしないと云われるこの祭りは「ぎおんさん」の呼び名で親しまれ三百年近く続いている伝統行事だと聞いたことがあります。

私はそのことを聞いて三百年続いているこの行事に参加していることをとてもうれしく思いました。

また、私の部屋からは、虚空蔵が見えます。青く見える日や緑に見える日もあります。寒い冬に、雪が積もると白く見える日もあります。

季節を感じさせてくれる私の宝物です。これからも、川棚町の良さを知り、大切にしていきたいです。

あ と が き

あけましておめでとうございませう。

今年も戌年となりました。戌年ということもあり、可愛い犬のグッズや愛犬の写真を家の中に飾ることもあるかと思いますが、犬の置物を玄関に置くと、雪の日に歌う唄のように、犬は庭(外)を駆け回る動物なので、良い運が入ってきてくれます。逆に人が集まるリビングや、家の裏口に置くと、見るだけでホッと癒してくれるだけではなく、災難から守ってくれるといういわれがあるようです。

新しい年のスタートとなりましたが、今年も色々な情報を盛り込みつつ手に取って読んでもらえる誌面づくりに励んでいこうと思います。(小谷)



●12月定例会は、20人の傍聴がありました。

議会だより編集特別委員会

委員長 堀田 一徳
副委員長 堀池 浩

波戸 勇則
小谷龍一郎
高以良壽人
小田 成実

発行責任者 議長 初手 安幸